

# 産業廃棄物維持管理情報

平成25年12月

## ◆ 産業廃棄物処分量 ◆

廃 プ ラ	木 屑	合 計
12,665.60 kg	18,079.80 kg	30,745.40 kg

## ◆ ばい煙定期測定結果 ◆

測定年月日	2013年7月29日
-------	------------

計量対象	測定結果		計量の 方法
ばいじん	実測濃度	0.034 g/m <sup>3</sup> N	JIS Z 8808 : 1995
	換算濃度	0.023 g/m <sup>3</sup> N	円筒ろ紙法
硫黄酸化物	実測濃度	4.4 volppm未満	JIS K 0103 付属書4(規定) : 2005
	排出量	0.020 m <sup>3</sup> N/h未満	イオンクロマトグラフ法
窒素酸化物	実測濃度	47 volppm	JIS K 0104 6 : 2000
	換算濃度	31 volppm	連続分析法－化学発光法
塩化水素	実測濃度	5.0 mg/m <sup>3</sup> N	JIS K 0107 付属書1(規定) : 2002
	換算濃度	3.0 mg/m <sup>3</sup> N	イオンクロマトグラフ法

換算濃度は標準酸素濃度補正方式による換算濃度をあらわす

ばいじん : 大気汚染防止法 施行規則別表第二の備考一の方法による

窒素酸化物 : 大気汚染防止法 施行規則別表第三の二の備考の方法による

塩化水素 : 大気汚染防止法 施行規則別表第三の備考の方法による

硫黄酸化物(排出量)の算出

: 大気汚染防止法 施行規則別表第一の備考一の方法による

## ◆ ダイオキシン類定期測定結果 ◆

測定年月日	2013年7月29日
-------	------------

測定試料	測定結果	計量方法
焼却炉排ガス	6.3 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	JIS K 0311(2008)
焼却炉焼却灰	0.0019 ng-TEQ/g	ダイオキシン類対策特別措置法施行規則第二条第二項第一号の規定に基づき環境大臣が定める方法
飛 灰	0.026 ng-TEQ/g	